

令和2年第21回定例委員会

- 1 日 時 令和2年11月25日(水) 10時30分から11時10分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 澤野正明
委員長職務代理 五十嵐正信
委員 野村有信
委員 臼井祐一
事務局 長
担当部長
選挙課 長
広報啓発担当課 長
書記 3名

4 議 事

議 案

- 1 不在者投票を行うことができる施設の指定について
- 2 東京都選挙執行規程の一部改正について
- 3 選挙争訟について

報告事項

- 1 選挙争訟について

その 他

- 1 当面の日程について

5 会議の概要

発言者	発言の要旨
委員長	<p>ただ今から令和2年第21回定例委員会を開会いたします。</p> <p>お手元に、令和2年第20回定例委員会の会議要録をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。本日は、3件の議案と1件の報告事項を予定しております。</p> <p>なお、本日の議案第3号及び報告事項第1は、個人情報を含んでいることから、非公開審議として取り扱いたいと存じますが、御異議はございませんか。</p>
委員	異議なし
委員長	<p>御異議なしということですので、そのように取り扱うことといたします。</p> <p>それでは、議案第1号 不在者投票を行うことができる施設の指定について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	《議案第1号について説明》
委員長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。
委員	なし
委員長	御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。
委員	異議なし
委員長	<p>異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、議案第2号 東京都選挙執行規程の一部改正について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	《議案第2号について説明》
委員長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。
委員	選挙人はどのような人がなっているのですか。
事務局	基本的には漁業者・漁業従事者が選挙人となっております。
委員長	これは過去4回とも無投票だったので、知事が任命すれば良いのではないかという議論で改正に至ったということなのですか。

事務局 今般の漁業法改正は漁業全般に係る広範な改正で、海区漁業調整委員会についての改正はその一部というところですが、おそらくこれまで無投票が続いていて選挙をする意義が薄れてきたため、学識経験者・公益代表者と同様に議会同意による知事任命ということにしたのではないかと考えられます。

委員長 本来民意を反映すべきものであれば、選挙制度そのものをなくすということはないとは思いますが。

事務局 事業者の中で代表が選ばれるということですので、実務的な部分でそのようになったのではないかと思います。

委員長 他に御質問・御意見はございませんか。

委員 なし

委員長 他に御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし

委員長 異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。それでは、当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪当面の日程について説明≫

委員長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

委員 なし

委員長 御質問・御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。次回の定例委員会は、12月10日に開催することといたします。これより非公開審議に入ります。